

(3枚 非管理用)

取込管 1号機

NISAWA ← フォルス対応

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成 23 年 10 月 24 日 (月) 11:00~11:25

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 15 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力・立地本部
原子力設備管理部
広報部

配布資料：

- ・ 【動画】水中カメラによる 1F 5、6 号機取水口点検結果

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 本日公開された映像の件。映像に映っている配管から海水を取り込んでいるのか。
 A. 海水の取込口はラッパのような構造になっており、そこから海水を吸い上げ、熱交換機で冷却に使用した後、放水口から放出される。

Q. 当該配管が腐食しているように見えるが。
 A. 当該配管は海水に浸かっており、海生物の付着があるためそのように見える。

Q. 映像では海水に濁りが見られるが、この濁りは事故後に発生したものなのか。
 A. 基本的には以前からこのような状況が続いていたのではないかと考えている。ただし、今回の津波により大量の土砂が堆積していることから、海が荒れた際には濁る傾向があるが、現状でもポンプの運転上は問題ないと考えている。

Q. ごみの除去はいつから実施するのか。
 A. 現時点では未定。原子炉や使用済燃料プールの冷却を止める必要があり、連続停止は温度上昇の観点から難しいと考えていることから、事前によく検討して行いたい。

Q. 2号機3階で停止したクインスの回収の目処は。
 A. 現時点では未定。

Q. 専門家からの意見聴取は進んでいるのか。
 A. 土日を含んでいることから出来ていないが、今週対応してまいりたい。

Q. 取水口の撮影した経緯について教えてほしい。
 A. 海水温度低下が進んでいたこと、現在原子炉や使用済燃料プールが安定的に冷却できていることから、半日程度RHR等を停止させて点検を行えるようになったもの。

Q. ロボットの新たな開発はあるか。

A. 具体的に新たなものを導入する予定はない。将来的には、使用済燃料を取り出す際には、遠隔操作が必要になってくることから、原子力委員会において課題抽出が行われているが、当委員会とよく相談しながら実機への適用を判断したい。

Q. R H R S 海水ポンプの停止実績を教えてください。

A. ポンプの突出圧力の低下は、ポンプを止めて再起動すると改善される状況であり、過去に数回実施している。正確な停止実績については確認させていただく。

Q. 砂の除去は念のため行うという位置づけか。

A. 取水口の中は、砂は入っていない。正常な状況に戻すべく検討したい。

Q. 1号機のカバー。フィルターの試運転を行うとのことだが、当該試運転は何日間かけて行うのか。

A. 本日でフィルターの性能試験は終わる。放射性物質の除去性能について確認する予定。今後、原子力安全保安院から運転の状況を確認いただく予定。

Q. フィルターの除去性能は9割ということではよかったか。

A. その通り。

Q. 22日に磐城で行われた意見聴取会の場にて専門家等から意見が出たと思うが、それを踏まえて、原子力安全・保安院から中期報告書の再提出は来ているのか。

A. 再提出の話は着いていないが、委員の方のご意見を踏まえて、再提出、もしくは訂正、修正、改訂といったことはあるかと思う。

Q. 21日に保安院に提出した手順書の適応状況について。松本本部長代理から17項目について評価をしたとの話があったが、全体で17項目ということか。

A. その通り。

Q. 当時の操作状況について、2, 3号機のSR弁の開操作のためにバッテリーを集めたとのことだが、操作については中央制御室から行ったのか。

A. その通り。

Q. 3月11日に津波により外部電源喪失までは事故時運転操作手順書の事象ベース、徴候ベースで対応し、電源喪失以降はシビアアクシデントベースで対応したのか。

A. 津波が来襲し、交流電源、電源盤、直流電源が喪失するまでは事象ベースと徴候ベースで対応していた。

Q. 福島第二原子力発電所にて2003年に行った熱交換機の耐水工事をを行ったものの、3月11日の震災時には効果がなく、冷却機能が喪失したとのことだが事実関係は。

A. 福島第二原子力発電所は海側に熱交換機建屋があり、その中に海水ポンプと熱交換機が収納されている。土木学会にて津波評価技術が制定され、福島第二原子力発電所では津波の予想高さを5.2mと評価し、評価結果に基づいた対応をとっていた。福島第二原子力発電所の熱交換器建屋については、5.2mの津波高さに対して、評価を行っており、

扉の隙間からの漏洩量は十分少ないと判断していたが、その後、安全性の向上を目的とし、扉の隙間からの漏洩量低減のための水密性の強化作業を行っている。1～4号機全てに対して行っていたが、今回の震災による津波は O.P. 12m～14.5m、水の深さでは約 3m もの深さになり、今回行った止水工事では漏洩を食い止められなかった。

Q. 強化工事とは具体的に何か。

A. 扉、ハッチ等の隙間に目張りやパッキンの取り付けを行った。

Q. 土木学会の評価結果に従ったとのことだが、その以上の強化工事を行っていれば被害を防げたという考えに対しての東京電力としてのコメントをいただきたい。

A. 当社として、福島第二原子力発電所については、津波評価技術を用いて 5.2m の津波高さに対して対策を講じてきたが、3月 11 日に来襲した津波は 12m を超える大きなものであった。実際に来襲した津波に対しての対策は不十分であったと思うが、11 日以前の対策ということであれば、土木学会の津波評価技術、さらにそれを踏まえた水密性の強化工事といった対応を講じてきたと考えている。

以上